

○ 障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領に規定する相談窓口

新居浜高専では、本校教職員による障害を理由とする差別に関する障害者及びその家族その他の関係者からの相談に的確に対応するため、以下のとおり相談窓口を設けております。

	在学生及び在学生の保護者からの相談	教職員からの相談	一般の方からの相談
担当係等	学生課 専門職員	総務課 人事係	総務課 総務企画係
電話番号	0897-37-7723	0897-37-7761	0897-37-7701
メールアドレス	gakuse-m.off@niihama-nct.ac.jp	jinji-c.off@niihama-nct.ac.jp	skika-c.off@niihama-nct.ac.jp